

家庭内家具固定事業の申込書

令和 5 年 4 月 1 日

【同意事項】

- 申込後、下記内容について、市が確認すること及び施工業者等に提供することに同意します。
- 取り付け後の器具の維持管理は申込者の責任により行い、その器具を原因として発生した事故等についての責任は、申込者にあることに同意します。

ふりがな	いわた たろう		
氏名	磐田 太郎		
〒 438-0077	住所 磐田市 国府台 3-1		
電話番号	0538 - 37 - 2116		
取り付きたい家具	タンス 食器棚 本棚		
家の ^{くたい} 躯体	<input checked="" type="radio"/> 木造	<input type="radio"/> 鉄骨	<input type="radio"/> その他 ()
家の種類	<input checked="" type="radio"/> 持家	<input type="radio"/> 借家 (大家に許可を取得済み)	<input type="radio"/> その他 ()
世帯区分	<input checked="" type="radio"/> ① 要配慮者世帯		
	<input type="radio"/> ② 一般世帯		
	家具1点につき ・要配慮世帯(①) 無料 ・一般世帯(②) 2,000円 ただし、上記は家具3点まで。4点以上は要配慮世帯、一般世帯ともに自己負担となります。		
民生委員の立会い	<input checked="" type="radio"/> 希望する	<input type="radio"/> 希望しない	

【注意事項】

- ※対象は木製の家具を基本とします。電化製品は設置ができない場合があります。
- ※民生委員の立会いは、一人暮らしの高齢者が知らない人が家に入ることに對して抵抗がある場合、希望すれば地区担当の民生委員が立会いを行います。
- ※代理で申し込む場合のみご記入ください。

氏名	磐田 小太郎		
	連絡先 (0538-37-4870) 申込者との関係 (子)		